

ショートステイ ときわぎ 利用料金表

(ユニット型指定介護予防短期入所生活介護)

令和6年8月1日現在

1 食費・居住費の費用

(1) 介護保険負担限度額認定者以外

料金の種類	金 額		
食事の提供に要する費用 ※	朝食	1食	564円
	昼食	1食	658円
	夕食	1食	658円
滞在に要する費用	ユニット型個室	1日	2,166円

※胃瘻栄養の方は、1日あたり1,880円となります。

(2) 介護保険負担限度額認定者

料金の種類	金 額		
食事の提供に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	1日	300円
	第2段階認定者	1日	600円
	第3段階①認定者	1日	1,000円
	第3段階②認定者	1日	1,300円
滞在に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	1日	880円
	第2段階認定者	1日	880円
	第3段階①認定者	1日	1,370円
	第3段階②認定者	1日	1,370円

2 短期入所生活介護サービス費

区分	項 目	金 額		負担額		
		介護保険基本料金	日・月	1割	2割	3割
基本	要支援1	5,290円	1日	529円	1,058円	1,587円
	要支援2	6,560円	1日	656円	1,312円	1,968円
加算	送迎加算	送迎を必要とする利用者様の送迎を行った場合に算定されます。	1日	184円	368円	552円
	療養食加算	医師からの指示で疾患治療に基づく食事箋を提供した際に算定されます。	1食	8円	16円	24円
	サービス提供体制強化加算 (I)	前1年、介護福祉士の数が常勤換算において全体の80%以上を占める場合又は、10年以上の勤続介護福祉士が全体介護職員常勤換算数の35%以上の場合において算定されます。	1日	22円	44円	66円

地域区分5級地	介護報酬総単位数の5.5%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数の14.0%が加算されます。

3 その他の費用

料金の種類	金額										
特別な食事の費用	利用者様のご希望によります。		実費								
特別なレクリエーション(旅行・クラブ活動等)	利用者様の希望により、レクリエーションやクラブ活動に要した費用		実費								
特別な日用品・衛生品等	利用者様の希望により、特別に用意するもの		実費								
理美容サービス	利用者様のご希望によります		実費								
買物代行・外出時付添い	利用者様の希望に基づき行うサービス	買物代行	1回	300円							
		外出付添い	30分	500円							
		上記外出時の車移動料金	1km	20円							
証明書発行料	希望により利用証明書等を発行	1通	300円								
持込家電製品電気料	1台	1日	50円								
契約終了後も居室を明け渡さない場合		1日	20,000円								
通常の事業実施区域外への移送サービス		1km	30円								
取消料(キャンセル料)	利用日の前日午前9時までにサービスの利用中止の申し出がない場合、利用者様の介護保険基本料金の1日分に、下記宿泊日数に応じた割合を乗じた金額をお支払いいただきます。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>宿泊日数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2泊3日まで</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>4泊5日まで</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>5泊以上</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			宿泊日数	割合	2泊3日まで	50%	4泊5日まで	75%	5泊以上	100%
宿泊日数	割合										
2泊3日まで	50%										
4泊5日まで	75%										
5泊以上	100%										
その他	その他保険外サービス利用料金については、利用者様と協議のうえで決定させていただきます。										